

江戸川左岸連絡道路

関宿滑空場入口から

さらに600メートルを拡幅

市では、合併に際し、野田地域と関宿地域の均衡ある発展を目指すために、平成16年度から江戸川左岸道路の道路幅を4・5メートルから7メートルに拡げる工事を進め、すでに千760メートルの区間で完了しました。

1月中旬から一部通行止めに

今年度は、1月中旬から3月中

旬までに、

関宿滑空場から北側の

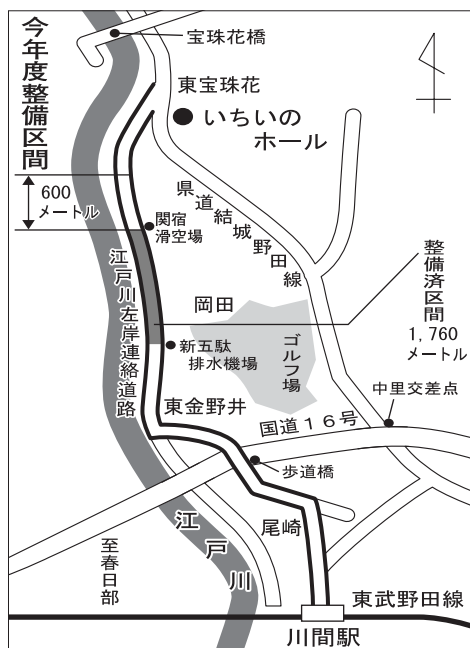
約600メートル

の区間の

工事を行い、

整備区間の約70パーセントが完了する予定です。

工事期間中は、東宝珠花地先から関宿滑空場までが通行止めとな



ります。ご迷惑をお掛けしますが、県道結城野田線への迂回をお願いします。

【問合せ】土木課

シリーズ「市税の納付」①

皆さんの貴重な税金が

福祉の充実や市民生活の支えに

税金は、健康で安全、快適な暮らしができるよう、福祉の充実や、道路、下水道、施設の利用など公共サービスの対価として、市民の皆さんに公平・公正に負担していただいているものです。野田市の平成19年度の一般会計予算でも、歳入の半分以上を市税が占めるなど、皆さんの税金により、さまざまな仕事を

ついでいます。

便利な口座振替で納付忘れの防止に

口座振替を利用することで、指定口座から、納期限(納付する期限)の日に自動的に振り替えて納めることができ、期限をうっかり忘れたり、納付窓口に出かける負担もなく、とても便利です。

申し込みは、預貯金通帳と届出印、納税通知書を持参し、市指定金融機関に備え付けの口座振替依頼書で申し込んでください(収税課は受付のみ)。

また、納期限を過ぎると、未納の方には、法律に基づき、延滞金も徴収することになりますので、口座振替を利用して、確実に納めるようにしてください。

なお、期限内の納付が困難な方には、収税課で納税相談(平日の20時までと日曜日の8時30分〜17時15分)も行っています。

【問合せ】収税課

4月1日

後期高齢者医療制度①

保険料や税負担など 公平な医療制度へ

急速な少子高齢化の中で、今後も安定した医療制度の運営を確保しながら、世代間、世代内での負担を明確にし、公平に負担していただくため、4月1日から「後期高齢者医療制度」が施行されます。

◆老人保健制度を廃止

75歳(一定の障害がある場合は65歳)以上の方は、国民健康保険や社会保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けています。

4月からは、今までの医療保険制度を脱退し、新しく後期高齢者医療制度に加入し、医療を受けることとなります。

◆窓口負担は今までと同じ

医療機関の窓口で支払う医療費の患者負担は、今までの老人保健制度と同じく、所得に応じて1割か3割です。

◆県内で保険料は原則均一に

また、制度の運営は、都道府県ごとに設置された広域連合が行うこととなります。

千葉県でも、県内の市町村で組織された「千葉県後期高齢者医療

広域連合」が設立され、被保険者の認定や保険料・給付の決定など、制度の運営全般を行います。

個人の年間保険料は、2年に一度見直されますが、平成20・21年度の保険料は、「均等割額」(3万7千400円)と「所得割額」(総所得金額から33万円の基礎控除額を引いた金額に7・12パーセントを乗じた金額)により算出します(上限は50万円)。

保険料の支払い方法は、原則年金からの天引き(特別徴収)となりますが、年額18万円未満の年金受給者の方や、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計金額が年金額の2分の1よりも多い方は、納付書や口座振替などにより個別(普通徴収)に納めていただくこととなります。

また、所得の低い方は、世帯の所得に応じて「均等割額」が軽減されます。

次回からは、保険料の計算方法や医療給付の内容などを説明していく予定です。

【問合せ】国保年金課